

# 教育委員会定例会会議録

平成29年 4月20日（木）

## 教育委員会定例会会議録

平成29年4月20日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡    委 員 赤坂雅裕    委 員 城田禎行  
委 員 豊嶋常和    委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 遊作克己
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小池吉徳
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 山田修治
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 高橋 励	社会教育課長 飯田直士
史跡・文化資料館整備担当課長 石井 亨	小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵
鶴嶺公民館担当課長兼館長 小川剛志	松林公民館担当課長兼館長 森井 武
南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇	香川公民館担当課長兼館長 白鳥慶記
青少年課長 岡本隆司	体験学習施設準備担当課長 仲手川 武
教育センター所長 三瓶信哉	

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから4月定例会を開催いたします。

まず、日程第1 教委陳情第1号鶴嶺小学校へ特別支援学級設置に関する陳情書についてを議題といたします。

本陳情は、3月16日の定例会におきまして継続審議となっております。教育委員会に提出された本陳情についてはどのように扱うことになっているか、再度確認をお願いいたします。

○教育総務課長 教育委員会に提出された本陳情は、請願に準じて、教育委員会定例会においてご審議の後、採択、もしくは不採択を決定していただき、その結果を提出者に回答することとしております。なお、本日の会議にて採択、もしくは不採択の結論に至らない

場合には継続審議とすることもあります。

○神原教育長 それでは、担当事務局、新たな資料が配付されておりますので、まず説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 学校教育指導課長より、資料についてご説明をいたします。お手元の資料のまず資料2をごらんください。平成17年度から29年度までの特別支援学級在籍児童・生徒数と特別支援学級設置校数の推移をまとめたものです。中段のグラフですが、上段の推移の変化がわかるように示しているものでございます。

次に、裏面の資料3をごらんください。今年度から6年間をさかのぼって、平成24年度からの各特別支援学級設置校別に在籍児童・生徒数とその合計及び1校当たりの在籍児童・生徒の平均人数の推移を一覧としたものです。

続いて、資料4をごらんください。資料4は、居住する学区に特別学級が設置されておらず、学区外の特別支援学級に通学している児童の数とその割合について、数値とグラフで示したものでございます。

最後になります、裏面の資料5をごらんください。資料5は、茅ヶ崎市立小・中学校全校のうち、特別支援学級の設置されている小・中学校の位置関係を地図上で示したものでございます。

○神原教育長 担当課から4点の資料提示がございましたが、委員の皆さんからのご質問はございますでしょうか。

○赤坂委員 今回は鶴嶺小学校への設置について陳情書が提出されていますが、その必要性についてはどのように考えていますか。

○学校教育指導課長 今見ていただいた資料4にお示ししたとおり、鶴嶺小学校を含めた各未設置校の学区から、現在設置されている学校へ通学する児童がおります。特に低学年の児童にとっては、距離的な負担もかかるため、設置の必要性については当課としても理解しているところでございます。

○赤坂委員 設置の必要性はあると考えているわけですね。

○学校教育指導課長 はい。

○赤坂委員 わかりました。

○城田委員 現在未設置校の学区に住んでいるお子さんが特別支援学級に通学する場合、皆さん、基本的に近くの学校に通われているのでしょうか。

○学校教育指導課長 就学相談を進める中で、お住まいになっている学区、または学区に

近い設置校に就学するというを基本としてお勧めしております。ただ、小学校については送り迎えをお願いしていますので、保護者の勤務先の都合で学区から離れた学校を選ばれているという場合もございます。

○豊嶋委員 鶴嶺小学校区にお住まいのお子さんは、どこの学校に通っていらっしゃるんですか。

○学校教育指導課長 平成29年度、今年度については、梅田小学校を初め5校にそれぞれ通われております。

○伊藤委員 資料の準備をありがとうございました。その中で資料4を見ると、未設置校の学区からほかの学区の特別支援学級に通うお子さんの割合が明らかに多いのは、緑が浜小学校や柳島小学校だと思うんですけども、次の設置校の候補ということになりますと、この小学校が優先されるということによろしいでしょうか。

○学校教育指導課長 現時点で未設置校の学区にお住まいのお子さんの在籍人数の割合だけで判断するのであれば、そのような捉え方もできると思います。しかし、割合に関して言えば分母となる全校児童数の違いというのがございますので、それを考慮する必要もございます。また、短期間で全ての学校に特別支援学級を設置することがなかなか難しいという状況もありますので、そこも考えますと、市内全体のバランスであるとか、設置できる条件にも考慮する必要があると考えております。

○赤坂委員 今のご説明の中で、市内全体のバランスや設置できる条件とおっしゃいましたけれども、それはどういうことですか。もう少しわかりやすく。

○学校教育指導課長 お手元の資料5をごらんください。茅ヶ崎市内の特別支援学級の設置小学校がこの図の中で黒い丸印で示されております。おおむね新湘南バイパスの南側に設置されているのが見ておわかりいただけると思います。バイパスの北側は今宿小学校と小出小学校の2校がございしますが、特に小出小学校に近接する学区の状況は考慮する必要があると担当課としては考えております。また、早い時期での設置ということを考えると、日常の教育活動に支障のない余裕教室が3学級分確保できることというのが現時点での条件として考えております。

○赤坂委員 確かに資料5を見ますと、小出小から浜之郷小、赤羽根中学あたりの三角形と申しますか、バイパスの北側にはないんですね。しかも、例えば香川小学校区の児童が小出小の特別支援学級に通うとなると、あの辺は山道のところで、低学年の児童にとっては通学は大変でしょうね。あともう1つは、条件として3学級分必要ということですね。

○学校教育指導課長 これまで増設に当たっては、知的の学級、それから情緒の学級ということで2学級、それから、子供たちがいろいろな学習活動を進めていくためと、ちょっと気持ちを落ちつかせるような場所、空間ということも含めて3学級分のスペースを確保して増設をしてきております。それは効果があるものだと考えておりますので、そういうスペースも含めて3学級ということに取り組んできております。

○赤坂委員 よくわかりました。

○伊藤委員 3学級ということなんですけれども、それと、今、鶴嶺小学校に仮設校舎ができて、たしか11学級分教室が増えたということなんですけれども、そこと3学級との関係というか、3学級の余裕がないということになるのでしょうか、その辺をもう少し詳しくと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育政策課長 今回、鶴嶺小に設置した仮設校舎というのは、近隣のマンション開発によって想定される児童数の増を想定したものです。今後の見通しとしては、28年度、昨年度28学級だったものが、この4月になって、29年度に30学級にまでふえてきています。この先どのぐらいふえるのかということ推定しますと、平成33年度には38学級まで最大でふえるのではないかと見込んでいます。今日的に求められる少人数学級ですとか、日常の学習活動に必要な教室を普通教室のほかに確保するということになる、その時点で余裕教室として出てくる数は1教室というふうに現在は見込んでおります。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。資料2の様子を見ても、特別支援学級に在籍する児童数というのは、小学校は17年度に比べて3倍以上にまでなっているということがわかるんですね。特別支援学級設置の必要性のあることというのは説明で理解できました。子供が学び成長していく環境を整えるためにも、特別支援学級の増設を進めていただきたいというふうには思うところです。ただ、どの学校から優先して設置するかについては丁寧な検討が必要かなと思っているところです。

○神原教育長 今もうご意見も出てきておりますので、そのほかのご意見等がございましたら、これに続けてお願いしたいと思います。

○城田委員 これまでの特別支援学級の増設の経緯を見ても、平成23年度から早い段階で市内の小・中学校の半数を目標ということで進めてきていると認識しております。その中で中学校に関しては13校中7校で設置されている。小学校に関しては19校中9校ということで、小学校はまだ過半数に達していないというようなことを考えると、まずは小学校での設置というのが優先されるのではないかと私は考えます。

その中で資料3の数字を見ますと、小学校の児童数というのは、中学校に比べて6学年あるということで多いということもありますけれども、平均の在籍人数を14.9という19年度の数字を見た中で、小出小学校が19人、梅田小、浜須賀小、円蔵小学校が17人ということで平均を超えている。この辺の学校から解消する検討をまずは進めていくべきではないのかなというふうに私は考えております。

○赤坂委員 説明を聞きまして、市全体のバランスを考えて、私は、資料4の中で割合の高い緑が浜小学校、それから柳島小学校の校区について丁寧な検討がまずは必要だろうと考えます。また同時に、茅ヶ崎で一番児童数が多く、1200人を超える香川小学校も12人の児童がおられて、香川小学校区に関しても私は大変気になります。それからあと、1000人を超える児童数の鶴嶺小学校と松浪小学校のこの2つの小学校についてもやはり丁寧に検討していく必要があると考えます。

○豊嶋委員 未設置校にお住まいのお子さんや保護者の方々の立場から考えると、それぞれの学区への通学を望まれるお気持ちは理解できます。今回の陳情にある鶴嶺小学校も含めて、各未設置校への特別支援学級の設置につきましても、今すぐということは難しくても、今後の見通しを検討して継続的に、また計画的に進めていただけたらと考えています。

○伊藤委員 茅ヶ崎市で育つ子供たちにとって、よりよい学習環境を整えるということは教育委員会としての責務であると考えます。これは特別支援学級に通われるお子さんや、その保護者の方々の望まれていることだというふうにも思います。その思いをしっかりと受けとめていく必要があると考えます。

それから、通常級に通っているお子さんの中にも、特別な支援を必要とするお子さんはいますので、1人1人の子供の課題に応じて可能な手だてを講じて環境づくりに取り組むことが必要だと思います。また、茅ヶ崎市が推進していますインクルーシブ教育システムの構築という観点から考えても、特別支援学級に限らず子供の成長を支えるさまざまな環境をどのようにバランスよく提供できるか、検討を進める必要があると感じています。今後の実施計画の中でそれを具体的に示していくことも市民に対する務めだというふうに私は考えます。

○神原教育長 委員の皆さん、ほかにご意見はよろしいでしょうか。

それでは、皆様の意見を今いろいろ伺っていますけれども、私、教育長として、司会として1つ意見を整理したいと思います。今までの皆様のご意見を整理していくと、1点

目としては、茅ヶ崎市立小・中学校における特別支援学級の増設の必要性については皆さん同じような意見をお持ちだということ、2点目には、その設置については市内全域の状況を見きわめ、今年度から策定が始まります茅ヶ崎市教育基本計画の第4次実施計画及び次期教育基本計画の策定作業の中で引き続き検討を進めていくべきであろうということ、3点目は、検討の方向性としては全校設置も含めてさまざまな視点から協議を進めていかなければならない。4点目として、教育委員会としては、インクルーシブ教育の推進の観点に立って、特別支援学級を必要としている児童・生徒の学習環境の整備と同時に、さまざまな支援を必要としている児童・生徒のための学習環境の整備もあわせて検討することも十分認識した上で、今後の茅ヶ崎の支援教育を推進していかなければならない。このあたりの整理というふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

○赤坂委員 はい。

○神原教育長 そうしましたら、このたび鶴嶺小学校に建設される新たな11教室を利用して特別支援学級の設置を進めていただきたいという陳情書をご提出いただき、その陳情の採択について、前回、それから今回と協議をしましてまいりました。鶴嶺小学校への設置を望む保護者の方々のお気持ちというのは陳情書からも十分伝わってまいりました。障害のある子供たちも地域の中で他の子とともに学び、遊べる環境の実現に向けて、鶴嶺小学校を初め各小学校に特別支援学級の設置を進めてくださいという陳情書の一文にもあるように、この陳情は、鶴嶺小学校区にとどまらない保護者の方々の声として受けとめるものであると捉えます。その声を真摯に受けとめて、特別支援学級未設置校への増設の必要性を改めて認識しました。そのことを踏まえながらも、鶴嶺小学校を初めとする特別支援学級未設置校の現状を改めて見直してみると、現時点では、鶴嶺小学校への増設を他の学区に優先して行うと判断することは、市内全域のバランス等も勘案する中では難しいと判断します。そのことから、本陳情は不採択と考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、異議なしという声ですので、本陳情は不採択といたします。

ただ、最後に、教育行政を担う責任ある教育長という立場で一言申し上げたいと思います。陳情者の声に現時点では応えていくことができないということは大変心苦しく感じております。今回の協議の中で示された課題については真摯に受けとめ、今後も引き続き検討を重ね、できるだけ早い段階で方向性を示せるよう関係各課に指示をし、推進を図ってまいりたいと思っております。

それでは、日程第1はこれで終了し、日程第2 教委報告第5号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第5号教育委員会市職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明申し上げます。議案書は7ページから9ページとなります。

教育委員会の会議に出席する担当課長以上の管理職の人事については、職員の配置替え発令の内示前に、平成29年3月16日の教育委員会定例会で可決をいただいているところでございますが、主幹以下の職の人事については教育長の専決処分にてご報告をさせていただきます。再任用職員、任期付職員及び関連業務によります併任発令につきましては除かせていただいております。

職員人事の異動につきましては、8ページ及び9ページの表のとおりでございます。

茅ヶ崎市では、良質な市民サービスの継続的な提供を目指して執行体制を整備するため人事異動を行っているところでございます。平成29年度は、28年度に引き続き実施する事業のほか、総合計画及び教育基本計画の第4次実施計画策定を初め、教育委員会としてもさまざまな課題に対応する事業を展開してまいります。本人事異動では、職員の退職に伴う異動のほか、必要に応じた異動を行いました。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、教委報告第5号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第3 教委報告第6号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分についてと日程第4 教委報告第7号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分についての2つは関連がありますので、一括して議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。



○学務課長 日程第3 教委報告第6号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分について及び日程第4 教委報告第7号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分について、以上2件を一括して学務課長よりご説明いたします。資料につきましては10ページから31ページになります。

まず条例の改正ですが、17ページから19ページの新旧対照表をごらんください。本件につきましては、平成29年3月29日付政令第58号により政令の一部が改正され、学校医等に係る休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額及び介護補償の額が改められたことにより、新旧対照表の改定後のおり、補償基礎額や介護補償の額の改正を行ったものでございます。

続きまして、規則の改正でございますが、30ページから31ページにお示しした新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。本案につきましては、平成29年3月29日付文部科学省告示第51号により遺族補償年金等の額に乗ずる率が改められたこと、並びに同日付文部科学省告示第52号により長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額が改められたことにより、新旧対照表の改定後のおり改正したものでございます。

条例改正、規則改正ともに急施を要したため教育長により専決処分をさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。なお、こちらの件につきましては、5月の市議会臨時会上程する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第6号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する専決処分についてと日程第4 教委報告第7号茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第5 教委報告第8号茅ヶ崎市就学指導委員会規則の一部を改正する規則に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○学校教育指導課長 日程第5 教委報告第8号茅ヶ崎市就学指導委員会規則の一部を改正する規則に関する専決処分についてご説明させていただきます。資料につきましては32ページから36ページとなります。

まず32ページをごらんください。本案件は、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき、茅ヶ崎市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について専決処分されましたことをご報告するものです。

33ページをごらんください。本規則につきましては、1月27日の例規審査会にてご審査いただいているものです。

続いて、34ページをごらんください。本規則は、茅ヶ崎市情報公開条例の改正に伴い規定を整理したもので、平成29年4月1日からの施行となっております。

隣の35ページ、新旧対照表をごらんください。改正の内容といたしましては、第5条第4項を削り、会議の公開に関する事項を定めないこととしております。なお、根拠法規といたしましては、36ページの茅ヶ崎市附属機関設置条例第3条を参照していただきたいと思います。

説明は以上でございます。ご承認のほどよろしく願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第5 教委報告第8号茅ヶ崎市就学指導委員会規則の一部を改正する規則に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第6 教委報告第9号平成28年度障害のある児童生徒等の就学についての答申についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第6 教委報告第9号平成28年度障害のある児童生徒等の就学

についての答申について、学校教育指導課長よりご説明いたします。38ページをごらんください。

平成28年5月19日付、教委議案第20号で諮問のありました平成28年度障害のある児童生徒等の就学について、茅ヶ崎市就学指導委員会委員長より答申がございましたことをご報告いたします。

続いて、39ページ、平成28年度就学指導結果一覧をごらんください。茅ヶ崎市就学指導委員会といたしまして、平成28年度小学校入学予定者及び学年中途者、中学校入学予定者及び学年中途者、合わせて93人に対しまして、通常学級11人、特別支援学級70人、県立盲学校1名、聾学校3人、特別支援学級知的障害教育部門5人、肢体不自由教育部門3人の判断を行いました。

なお、39ページの表の右側は、就学指導委員会で判断を受けた児童・生徒の就学措置状況を示したものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

特にご意見等がなければ、日程第6 教委報告第9号平成28年度障害のある児童生徒等の就学についての答申についての報告を終了いたします。

次に、日程第7 事務報告に移ります。

平成29年第1回市議会定例会について説明をお願いします。

○教育総務部長 それでは、日程第7 事務報告といたしまして、平成29年第1回市議会定例会の概要につきましてご報告をさせていただきます。

市議会定例会は、本日の定例会議事日程の41ページにありますとおり、平成29年2月23日から3月23日までの会期29日間で開催されました。2月23日から3月1日までの4日間におきまして先議案件の審議、施政方針演説、総括質疑、各提出議案の趣旨説明、報告案件があり、3月2日から16日までは予算特別委員会及び各常任委員会、23日が本会議最終日という日程でございました。

2月23日の先議案件につきましては、教育委員会関係では、28年度茅ヶ崎市一般会計補正予算が審議され、承認されているところでございます。

2月27日からの総括質疑につきましては9人の議員が質問に立ち、このうち教育委員会関連の質問をされたのは7人でした。本会議の質疑内容につきましては、本日委員の皆様にご案内の定例会資料1のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に予算特別委員会でございますが、3月6日に教育費に係る質疑が行われ、教育総務部関連では、臨時雇用職員経費、学校施設整備事業費、学校給食管理費の一般管理経費、学校給食管理運営費についての質疑がございました。教育推進部関連では、学校教育指導関係経費、特別支援教育指導関係経費、青少年教育相談経費、地域教育力活用事業経費、ホノルル市交流事業費、高座郡衙保存整備事業費、丸ごと博物館動画配信等事業費、公民館活動費、図書館事業費等についての質疑がございました。なお、歳入につきましては、教育委員会関連の質疑はございませんでした。

続いて、3月7日に行われました総括質疑におきましては、教育機会確保法に関して不登校児童に対する考えについて質問があり、教育委員会は義務教育に責任を負う立場として公的教育機関が果たすべき役割をまずしっかりと果たしていきたいと考えている旨を答弁いたしました。さらに、教育施設の再整備についての質問があり、現在、教育施設の再整備の基本方針を策定している段階であり、その後、(仮称)教育施設等再整備基本計画の策定を進めていく予定である旨を答弁いたしました。なお、教育経済常任委員会につきましては、教育委員会関連の案件はございませんでした。

最後に、3月25日に開かれました本会議第5日目は、各常任委員会の委員長報告の後、各議案最終審議が行われ、原案のとおり全ての議案が可決されております。その後、追加議案といたしまして、議案第39号教育委員会委員の任命についてが審議され、城田禎行委員の委員任命が全会一致で同意されているところでございます。

以上が平成29年第1回市議会定例会の概略についてのご報告でございます。

○神原教育長 報告が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 岸議員がホノルル市との姉妹都市交流事業ということでご質問されていますけれども、せっかくホノルルと姉妹都市を結んでいるわけですから、いろんな交流を子供たちにもしていただきたいなというふうに思っております。学校教員派遣研修というものも実施されているということですので、ぜひその先生にも茅ヶ崎市全体の子供たちのためにご尽力いただきたいと思います。私の知っている範囲でホノルルとの関係で、知人が40代で早期リタイアして、小学校のお子さんを連れて向こうで教育をさせたいということで渡って、大学は日本でということで、大学受験に合わせて日本に戻ってきたんですけども、やはり独特の文化と、そして英語教育というのが、これからのグローバル社会ではどうしても英語というのがついてくる。

私の会社でも、新しく入ってくる新任の社員に対して、英語は苦手でもいいけれども、拒絶するなという話をしています。私も苦手ですけれども、苦手なんだよとかと、それは別に苦手でもいいんですけれども、だからといってチャレンジしないというのはだめだよというお話をして、私も英語だけはずっとだめだったんですけれども、今職場では英語のマニュアルを読まなければいけないという、悪戦苦闘していますけれども、どうしてもそういう立場になってくるということですので、小さいうちからなれ親しむということは、これはやっていて損しないことだと思いますので、ぜひそういった中で、せっかくいい姉妹都市との関係を生かしているんな試みをしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○学校教育指導課長 現在、その事業について、小学校、中学校の先生方から希望者が名前を挙げております。この後選考し、事前の準備をし、指導主事と3名でホノルルのほうに滞在して、小学校、中学校との子供たちの交流の下地づくりをしてくるということでこれから動き出すところでございます。期待に添えるよう頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○城田委員 よろしくお願いたします。

○神原教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

ご意見がなければ、事務報告についてはこれで終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開会といたします。

午後3時40分閉会